

## 「ひとこと小箱」(平成28年度4月～6月分)の結果について

平成28年4月から6月に、「ひとこと小箱」にいただいた御意見及びその対応について、御紹介させていただきます。

なお、「ひとこと小箱」に寄せられた意見について、個別の回答は行っておりませんので、予め御了承ください。

御意見をいただいた方	御意見の内容	対応した所属	対応した内容
不明	段ボールを捨てられず困っている。区役所のホームページを見ても「何を、いつ、どこで」回収してくれるのかが分からない。また、電話で相談しても具体的な問い合わせ先等が分からなかった。区役所で月に2回、回収しているが、車がない人はどう運んだらいいのか教えてほしい。	エコまちステーション	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>御意見でも触れられていましたが、資源ごみの回収につきましては、西京区役所立体駐車場において月2回(第2・第4水曜、10時～14時)実施しています。</p> <p>また、それ以外にも、西京まち美化事務所や地域の方が自主的に行っているコミュニティ回収の場所に持ち込んでいただく方法がありますが、持ち込むことが困難な場合は、古紙回収業者等の民間会社に依頼していただくこととなります。御理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、コミュニティ回収の場所や時間については地域ごとで定めていますので、町内会の方に聞いていただければと思います。</p> <p>御不明なことがございましたら西京まち美化事務所又は西京エコまちステーションまで御相談いただければと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
40歳代男性	皆さん利用されると思うので、食堂を作っていただきたい。	地域力推進室 総務・防災担当	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>区庁舎内におきましては、設置スペースの関係上、新たに食堂を作るスペースが確保できないという課題があります。また、区役所周辺にも、お食事をしていただけるお店がございます。</p> <p>以上の理由により、食堂を作るのは難しい状況でございますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い致します。</p>
不明	UR公団1階に、来庁者の方が駐輪している。公団が対策しない場合は、区役所が駐輪場として買い取るよう提案していただきたい。	地域力推進室 総務・防災担当	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>UR公団の上桂団地1階専用駐輪場には、『団地関係者以外の駐輪はお断りします。団地関係者以外の自転車やバイクと判明した場合、撤去します。』という趣旨の注意書きが周囲の壁面に5枚貼ってあり、区役所に御来庁の方が駐輪しないよう注意喚起がなされています。また、区役所でも自転車やバイクで御来庁の際は、区役所の敷地内に駐輪するよう呼びかけています。</p> <p>今後、同じようなことがありましたら、直接御来庁の方に注意するなどの対応をさせていただきますので、区役所総務・防災担当まで御連絡ください。</p> <p>なお、本案件について、UR京都住まいセンターの御担当者様にも内容をお伝えしています。</p> <p>何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願い致します。</p>

<p>40 歳代 男性</p>	<p>松尾橋西側でバーベキュー後のゴミが散乱している。カラスが多く、景観が大きく損なわれている。バーベキュー禁止も検討し、対処していただきたい。</p>	<p>地域力推進室 まちづくり推進担当</p>	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。 河川敷は誰もが自由に利用することができる場所ではありますが、桂川河川敷において、一部の河川利用者のマナーの悪さが起因となる放置ゴミなど様々な問題が生じていることも把握しております。 一級河川である桂川を管理する国や河川敷にある公園を管理する京都府をはじめ、松尾橋を管理する西京土木事務所など関係機関との連携のもと、放置ゴミの回収、河川利用者のマナー向上に向けた巡回指導や注意看板の設置などに努めておりますが、依然として河川敷での放置ゴミの散乱が続いていること、特にカラス被害への有効な対策ができていないのが実情であります。 市民の皆様、とりわけ近隣住民の皆様には、長年にわたり御迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、引き続き関係機関との連携のもと、問題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>不明</p>	<p>西京区役所の表の参道に禁煙マークを掲示し、自転車・歩行者専用の公道にしていきたい。</p>	<p>地域力推進室 総務・防災担当</p>	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。 西京区役所前の歩道につきましては、西京土木事務所が管理をしており、当区で直接的に対応ができるものではないため、意見の内容について、西京土木事務所に情報提供させていただきました。 何卒御理解いただきますよう、お願いいたします。</p>